

令和 8 年度募集（令和 9 年度採用）臨床研修医の募集定員等の設定について

1 背景

令和 2 年度から、医師臨床研修制度について一部権限が厚労省から都道府県へ移譲されたことに伴い、厚労省が定める都道府県別の募集定員上限の範囲内で、各臨床研修病院における研修医の募集定員について都道府県で設定を行う。

2 算定方法

- ・令和 7 年 12 月 25 日地域医療対策協議会で決定された算定方法に基づく。
（別添「令和 8 年度（令和 9 年度採用）臨床研修医募集定員の算定方法について」参照）

3 募集定員案（医師臨床研修連絡協議会案）

	募集定員	修学生採用枠 （上限）
医師不足地域※	62	47
医師不足地域外	160	58
合計	222	105
募集定員上限	251	

※水戸保健医療圏を含まない

（令和 7 年度（令和 8 年度採用）から水戸保健医療圏を医師不足地域外として取り扱う）

- ・上記算定方法に則り、各病院の希望定員数を照会した結果、募集定員の合計は 222 人となった。
- ・また、修学生採用枠（上限）の合計は 105 人となり、医師不足地域の人数は 47 人となった（修学生事前マッチングの対象人数は 52 人となる見込み）。
- ・各病院の内訳は別紙のとおり。

令和8年度募集（令和9年度採用）臨床研修医の募集定員及び修学生採用枠（上限）

	臨床研修病院名	R8(R9採用) 募集定員	R8(R9採用) 修学生採用枠 (上限)	前年度 募集定員	前年度 修学生採用枠 (上限)
医師不足 地域	日立総合病院	10	7	10	6
	ひたちなか総合病院	6	5	6	5
	東京医科大学茨城医療センター	10	6	10	6
	牛久愛和総合病院	6	6	5	3
	つくばセントラル病院	7	7	7	7
	JAとりで総合医療センター	6	3	6	3
	総合守谷第一病院	2	2	2	2
	龍ヶ崎済生会病院	2	2	4	2
	友愛記念病院	5	3	6	4
	茨城西南医療センター病院	8	6	8	5
医師不足 地域外	水戸赤十字病院	5	3	5	3
	総合病院水戸協同病院	10	4	10	2
	水戸済生会総合病院	10	4	10	4
	水戸医療センター	8	4	9	4
	茨城県立中央病院	10	5	10	4
	茨城県立中央病院 (自治医科大学卒業生見込み数(マッチング外採用))	3	-	2	-
	総合病院土浦協同病院	15	4	15	4
	霞ヶ浦医療センター	2	1	2	1
	筑波記念病院	10	4	10	4
	筑波大学附属病院(一般プログラム)	65	18	74	21
	筑波大学附属病院(小児特別プログラム)	3	1	4	2
	筑波大学附属病院(産科特別プログラム)	2	2	2	2
	筑波メディカルセンター病院	12	5	12	5
	筑波学園病院	5	3	5	2
医師不足地域内計		62	47	64	43
医師不足地域外計		160	58	170	58
合計		222	105	234	101
募集定員上限		251	/	270	/
定員残		29		36	

【参考】令和8年度修学生マッチングの対象人数

(単位:人)

		医師不足地域外での臨床研修を義務にカウント		計
		カウントする (医師修学/義務5年以上)	カウントしない (その他)	
医師不足 地域	水戸を含む (2019年度以前入学)	-	2	2
	水戸を含まず (2020年度入学)	12	38	50
計		12	40	52

令和 8 年度臨床研修医募集定員の算定方法

○令和 7 年度（令和 8 年度採用）と同様の算定方法とする。

(R2.10.29 地域医療対策協議会で決定された方法)

(1) 県における病院ごとの募集定員の算定（従来厚生局が用いていた算定方法）

- ① 過去 3 年間の研修医の受入実績の最大値（医師派遣実績加算を含む）(A)
 ※医師派遣加算：医師派遣等が行われている常勤の医師数が 20 人以上の場合を 1 とし、5 人増える毎に 1 を加え、80 人以上の場合を 13 とする。
- ② ①の県内病院の合計 (A') が、基礎数値（厚生局の用いていた基礎数値の算定にならった「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）」と「地理的条件等の加算」の合計）(B) を超える場合は次の計算式により調整する。（計算式： $A \times B / A'$ ）
- ③ 各病院が希望する募集定員 (C) が②の値を上回る場合は②の値、下回る場合は C の値とする。
- ④ 小児科・産科研修プログラムの募集定員の特例加算として、③まで計算した値が 20 人以上の場合は 4 人分を加算する。
- ⑤ ①～④までの手順で算出した値が、0～1 人の場合は、最低募集定員 2 人を確保するため、調整加算を行う。
 ※医師不足地域でない地域（人口 10 万人対医師数が全国値を上回る二次医療圏）の病院で、直近 2 年間の実績が 0 人の場合は、募集定員は 0 人。

(2) 県による調整枠の配分

(1) の計算結果から厚生労働省が定める県の上限枠との差（県調整枠）について、県で定める配分ルールに基づき各病院へ配分する。

令和 3 年度以降**配分ルール**

- ・各病院の希望定員数とする。
- ※各病院の希望定員数の合計が、国が定める県の上限枠を上回る場合は、令和 2 年度の配分ルールを採用する。
- 【令和 2 年度の配分ルール】
- ①各病院の修学生採用枠（上限）を最低数とする。
- ②前年度フルマッチした病院は希望どおりの数を配分する。
- ③直近 3 年の採用実績のうち、最も多い年度の実績を最低数とする。
- ④上記ルールで配分した結果、配分数に残が出た場合には、病院間の協議により配分を決定する。
- ⑤最終的に残が出た場合には、配分せず、各病院への配分数の合計を県全体の募集定員とする。

(参考) 国の上限数と県設定の募集定員

	国から示された募集定員の上限(A)	県設定の募集定員(B)	差引(A)-(B)
R 7 募集	270	234	36
R 6 募集	260	238	22
R 5 募集	265	250	15
R 4 募集	241	241	0
R 3 募集	255	247	8

令和8年度募集（令和9年度採用）の研修医の募集定員とその算定過程

単位：人数

二次医療圏	病院名	算定方法（1）（従来厚生局が用いていた算定方法）											算定方法（2） （県による調整枠の配分）		令和7年度 募集定員	定員残		
		受入実績			a~cの 最大値	医師派遣実 績加算	d+e ①	基礎数値 ※	A'がBを超え た場合の 調整 (A×B/A') ②	希望募集 定員	②とCの小さ い方	小児科・産 科特例加算	最低2名にす るための調 整	算定方法 (1)の合計 (D+E+F)			県全体の 募集定員上限	各病院の希望定員数の合計が 県全体の上限数を下回る場合
		R5年度	R6年度	R7年度													募集定員上限 (251)	希望募集定員まで 追加配分
		a	b	c													d	e
水戸	水戸赤十字病院	4	5	4	5		5		4	5	4		4		1	5		
	水戸協同病院	10	10	10	10		10		8	10	8		8		2	10		
	水戸済生会総合病院	10	10	9	10		10		8	10	8		8		2	10		
	水戸医療センター	9	8	7	9		9		7	8	7		7		1	8		
	茨城県立中央病院	9	11	12	12		12		10	13	10		10		3	13		
日立	日立総合病院	11	6	12	12		12		10	10	10		10		0	10		
常陸太田・ ひたちなか	ひたちなか総合病院	8	7	6	8		8		7	6	6		6		0	6		
土浦	土浦協同病院	15	15	15	15		15		12	15	12		12		3	15		
	霞ヶ浦医療センター	2	3	2	3		3		2	2	2		2		0	2		
つくば	筑波記念病院	8	7	10	10		10		8	10	8		8		2	10		
	筑波大学附属病院	64	66	60	66	13	79		65	65	65		65		0	65		
	筑波大学附属病院(小児)	1	4	3	4		4		3	3	3	1	4		-1	3		
	筑波大学附属病院(産科)			1	1		1		1	2	1	2	3		-1	2		
	筑波メディカルセンター病院	13	11	11	13		13		11	12	11		11		1	12		
	筑波学園病院	2	5	4	5		5		4	5	4		4		1	5		
取手・ 竜ヶ崎	東京医科大学茨城医療センター	9	9	10	10		10		9	10	9		9		1	10		
	牛久愛和総合病院	5	6	6	6		6		5	6	5		5		1	6		
	つくばセントラル病院	5	4	4	5		5		4	7	4		4		3	7		
	JAとりで総合医療センター	5	5	6	6		6		5	6	5		5		1	6		
	総合守谷第一病院				0		0		0	2	0	2	2		0	2		
	龍ヶ崎済生会病院		1		1		1		1	2	1	1	2		0	2		
古河・坂東	友愛記念病院	1	5	5	5		5		4	5	4		4		1	5		
	茨城西南医療センター病院	7	8	8	8		8		7	8	7		7		1	8		
合 計		198	206	205	224	13	237 A'	195	195	222	194	3	3	200	251	22	222	29

※基礎数値について

本県の算定においては、例年厚生労働省の用いていた基礎数値の算定にない「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）194人」と「地理的条件による加算1人」の合計を「基礎数値」として使用。

【参考】例年厚生労働省の用いていた基礎数値の算定

「人口又は医学部入学定員に応じた配分」と「地理的条件等の加算」の合計

令和9年度臨床研修 都道府県別募集定員上限

別紙

	R8年度募集定員上限	R8年度病院募集定員合計	基本となる数 (全国の研修医総数推計値を人口 分率や医学部入 学定員で按分) (※1)	地域枠による 加算 (※2)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算 の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					1%まで戻す ための追加配 分	R9募集定員 上限 (※5)
					地理的条件(100km キロメートルあたりの 医師数)による加算 (※3)	地理的条件(離島の 人口、離島の数)による 加算	医師少数区域の 人口に応じた加算	都道府県間の医師 偏在状況に応じた 加算		直近(R7年度) の採用数	①×0.99と ②のうち 少ない方	仮上限に不足 数	仮上限と昨年 実績との差	仮上限から削 る数(不足数の 合計を⑨で按 分)		
					④-1	④-2	④-3	④-4		⑤	⑥	⑦	⑧ (⑦-⑤)	⑨ (⑤-⑥)		
	①	①'	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫ (⑤+⑧-⑩+⑪)
北海道	412	412	354	19	36	2	0	0	407	331	0	0	0	0	1	408
青森	160	149	99	65	10	0	0	0	173	91	0	0	82	13	0	160
岩手	139	118	97	44	10	0	0	0	150	72	0	0	78	12	0	138
宮城	214	214	190	8	14	1	0	0	211	185	0	0	0	0	1	212
秋田	105	103	76	36	8	0	0	0	119	65	0	0	54	8	0	111
山形	131	120	86	26	9	1	0	0	121	69	0	0	52	1	0	120
福島	183	163	122	58	13	0	0	0	192	129	0	0	63	10	0	182
茨城	270	234	197	64	0	0	0	0	259	205	0	0	54	8	0	251
栃木	185	185	159	17	12	0	0	0	186	170	0	0	0	0	0	186
群馬	158	153	133	21	10	0	0	0	162	111	0	0	51	8	0	154
埼玉	518	518	515	32	0	0	0	0	540	456	0	0	0	0	0	540
千葉	494	494	439	74	0	0	0	0	507	467	0	0	0	0	0	507
東京	1,254	1,254	1,195	22	0	7	1	0	1,211	1,248	1,241	30	0	0	0	1,241
神奈川	658	658	648	23	0	0	0	0	664	634	0	0	0	0	0	664
新潟	214	214	147	29	11	11	0	0	197	154	0	0	0	0	15	212
富山	105	105	85	18	6	0	0	0	108	88	0	0	0	0	0	108
石川	127	127	93	7	7	1	0	0	107	111	111	4	0	0	15	126
福井	86	86	62	9	5	0	0	0	76	54	0	0	0	0	9	85
山梨	105	83	67	48	5	0	0	0	119	58	0	0	61	9	0	110
長野	174	174	139	24	10	0	0	0	172	143	0	0	0	0	0	172
岐阜	178	178	134	37	10	0	0	0	179	171	0	0	0	0	0	179
静岡	303	303	248	62	0	1	0	0	308	287	0	0	0	0	0	308
愛知	551	551	524	37	0	1	0	0	555	552	0	0	0	0	0	555
三重	168	168	120	49	9	1	0	0	178	154	0	0	0	0	0	178
滋賀	124	124	102	14	8	1	0	0	124	115	0	0	0	0	0	124
京都	250	250	197	7	0	0	0	0	203	249	248	45	0	0	0	248
大阪	630	630	615	16	0	0	0	0	623	634	624	1	0	0	0	624
兵庫	400	400	375	18	0	2	0	0	390	402	396	6	0	0	0	396
奈良	123	123	104	16	0	0	0	0	119	122	122	3	0	0	0	122
和歌山	119	119	74	34	6	0	0	0	113	108	0	0	0	0	5	118
鳥取	82	82	46	37	4	0	0	0	85	43	0	0	0	0	0	85
島根	85	75	55	28	4	5	0	0	91	55	0	0	36	6	0	85
岡山	188	188	154	3	11	1	0	0	168	162	0	0	0	0	18	186
広島	203	203	190	20	0	3	0	0	211	179	0	0	0	0	0	211
山口	125	125	108	14	8	1	0	0	130	105	0	0	0	0	0	130
徳島	78	78	59	14	5	1	0	0	77	49	0	0	0	0	0	77
香川	100	100	77	11	0	10	0	0	97	64	0	0	0	0	2	99
愛媛	126	126	107	21	8	4	0	0	139	81	0	0	0	0	0	139
高知	92	92	56	34	4	1	0	0	93	49	0	0	0	0	0	93
福岡	399	399	402	4	0	1	0	0	402	372	0	0	0	0	0	402
佐賀	80	80	67	6	0	1	0	0	73	56	0	0	0	0	6	79
長崎	148	148	106	17	0	39	0	0	161	98	0	0	0	0	0	161
熊本	136	136	119	4	9	1	0	0	132	105	0	0	0	0	3	135
大分	101	101	92	13	7	1	0	0	112	75	0	0	0	0	0	112
宮崎	111	111	87	19	7	1	0	0	113	61	0	0	0	0	0	113
鹿児島	156	149	111	20	8	40	0	0	178	87	0	0	91	14	0	164
沖縄	156	156	107	17	0	38	0	0	160	153	0	0	0	0	0	160
計	10,904	10,759	9,338	1,214	274	177	1	0	10,895	9,429		89	622	89	75	10,970

(※1)「研修医総数推計値」は、令和9年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.90)を乗じて算出

→令和9年度研修希望者数推計値 10,376人×0.90=9,338人

(※2)地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※3)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※4)②～④-2の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の②「基本となる数」に応じて按分する形で調整

(※5)⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする

⑫の計算は、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで加算

また、広域連携型プログラムに係る対象人数は以下の通りとする

東京都:62人以上(自都内:25人まで)、京都府:12人以上(自府内:5人まで)、大阪府:31人以上(自府内:0人)、岡山県:9人以上(自県内:4人まで)、福岡県:20人以上(自県内:8人まで)

(※6)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

令和9年度基礎研究医プログラム定員

別紙

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	1
2	茨城県	筑波大学附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1
6	東京都	順天堂大学医学部附属順天堂医院	1
7		日本医科大学付属病院	1
8		東京慈恵会医科大学附属病院	1
9		東京科学大学病院	2
10		慶應義塾大学病院	2
11		日本大学医学部附属板橋病院	1
12		帝京大学医学部附属病院	1
13		神奈川県	横浜市立大学附属病院
14	聖マリアンナ医科大学病院		1
15	北里大学病院		1
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1
17	愛知県	藤田医科大学病院	1

6

	都道府県	大学病院の名称	定員
18	静岡県	浜松医科大学医学部附属病院	1
19	石川県	金沢大学附属病院	1
20		金沢医科大学病院	1
21	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
22	京都府	京都大学医学部附属病院	2
23		京都府立医科大学附属病院	1
24	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
25		大阪公立大学医学部附属病院	1
26		関西医科大学病院	1
27	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	1
28	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
29	岡山県	岡山大学病院	1
30	広島県	広島大学病院	1
31	香川県	香川大学医学部附属病院	1
32	福岡県	久留米大学病院	1
33	大分県	大分大学医学部附属病院	2
34	鹿児島県	鹿児島大学病院	1